



1月9日(日)、宇美中学校グラウンドにおきまして、令和4年宇美町消防団出初式が、今年は南部消防署と合同で開催されました。

式典に先立ち、安全祈願祭が執り行われ、一年間の消防活動の無事と安全を祈願しました。式典では、消防団長訓示や観閲、永年勤続団員の表彰など行われました。

また、消防団による迫力ある「消防太鼓」と「纏振り」、勇壮な「梯子乗り」の伝統技術の披露では、会場から大きな歓声や拍手が送られるなど、地域の安全・安心を最前線で守る消防団員と消防署員の力強さを、来場者に印象づけた出初式となりました。



宇美町消防団は
あなたの力を
必要としています！

普段は仕事や学業をしている人が、地域で火災などの災害があったときに活動する消防団。近年は、異常気象が原因で自然災害が多発するなど、住民の安全・安心を守る消防団の重要性が叫ばれています。

▼入団条件
町内居住または在勤する年齢18歳以上で心身ともに健康な方

▼活動内容
災害活動(火災など)、日常訓練(出初式、ポンプ操法大会など)、消防整備(防火週間など)

▼団員の待遇
団員報酬36,500円(令和4年4月改正、公務災害補償、被服の貸与など)

感恩報謝



平成26年に宇美町長に就任してから、2期8年が過ぎようとしています。

来る3月5日(土)をもって退任することになりましたが、町民の皆さま、議員の皆さまには、変化が激しい時代に即応していくために、これまで試行錯誤を重ねながら取り組んできましたまちづくりへの挑戦に対しまして、深い

ご理解と力強いご支援をいただき、心から感謝を申し上げます。また職員の皆さんには、労を惜しまず職務に専念してくれたことを、大変有り難く思っています。

いよいよこの3月からは、新しい政権の下で新たな宇美町づくりがスタートします。コロナ禍の中での厳しい船出となりますが、新政権には大いにリーダーシップを発揮していただき、より一層住みよい元気な宇美町が実現しますことを心から願っています。

木原忠

問

総務課 人事秘書係
☎932-1111(代)
FAX933-7512(代)

軽自動車、バイクなどの 廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。

すでに他人に譲ったり、盗難にあたりして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税(種別割)は、月割りの制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は全額納めていただくことになります。

次のとおり、手続きは車種ごとに届出先が異なります。

▶届出先

【125cc以下のバイク、小型特殊自動車】

宇美町役場 税務課 ☎934-2242

【125cc超のバイク】

九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078

【軽自動車】

軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750

問 税務課 町民税係 ☎934-2242 FAX933-7512(代)

問 危機管理課 防災防犯係 ☎933-5500 FAX933-7512(代)